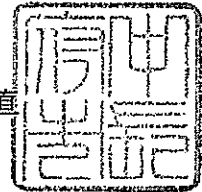




20 府都発第 2 6 4 号
平成 20 年 10 月 22 日

国土交通省道路局長 殿

府中市長 野口 忠直



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

このことについて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件につきましては、別添資料のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①
東京都府中市

1 都市計画道路の推進

滞の緩和、安全性の向上、快適なまちづくりの推進などのため道路整備をはじめ、橋りょうや鉄道立体交差等の整備及び公共交通の整備を推進する必要があるため、

①一部の反対者によって事業が進まないなどがある。その場合に、費用がかからず、早期に推進できる方法を検討する必要がある。

②事業認可期間の延長(補助機関の延長)が必要である。

③補助金の増額とシステムの改善が必要である。(設計審査を実施してから交付額を決定するのではなく、工事終了後に必要な工種等に補助するシステム

④事業認可前での土地の先行取得において優遇税制度の拡充

2 境界確定の推進

道路整備に伴い、境界の確定作業が必要となるが、それに立ち会わないなどによって、境界が確定しない場合がある。

このような場合は、職権で確定できるようなシステム作りが必要と考える。

3 狭あい道路の推進

いわゆる建築基準法第42条2項道路については、建物の建築等の場合は拡張されるが、それを待ってということでは路線全体が進まない。推進する施策(寄付の義務化など)が必要と考える。

今後の道路行政についての意見・提案
②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②
東京都府中市

○現状 1 都市計画道路(生活道路も同)の推進が一部反対者により進まない。 2 狭あい道路の推進に時間がかかる。	○課題 1-1 推進するための事業認定の時間と費用がかかる。 1-2 補助が得られない場合がある。 2-1 建築基準法第42条2項道路については、建物の建て直し等の場合に 拡張されるケースが多いが、寄付しない場合もあり、建物建設後に元に戻す まうこともある。
---	---

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

現在、市都市計画マスタープランに基づく地域別まちづくり構想を策定している。その中で、市民の意見を聞きながら進めているところである。

様式 ③

東京都府中市

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

東京都府中市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
(例) ・地域活力の向上	電線類の地中化について、駅前の商店街などで事業を推進する。	景観、防災、安全対策など通行の多いところでは、大きな効果がある。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	狭あい道路の整備	防犯、防災や総合的な安全対策として、大きな効果が期待出来るので、補助金等を検討する。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	既設道路のバリアフリー化事業の推進にあたって、補助金を認める。	少子、高齢社会に対応した道路行政としては、必要不可欠である	既設道路のバリアフリー化を検討した場合、補助金が見つからないため、止むを得ず計画を中止する場合がある。例えば歩道が狭いなど理由があるにしても事業を推進する必要がある。